

亀岡市地域公共交通会議監査委員の指名について

(敬称略)

条例の選任区分	選出団体等	氏名	指名理由
地域住民の代表	亀岡市自治会連合会 幹事 宮前町自治会長	西田 新司	市民の視点から事務を審査いただくため
利用者(市内事業所)の代表	亀岡商工会議所 専務理事	岸 親夫	事業所の視点から事務を審査いただくため

亀岡市地域公共交通会議条例(改正後抜粋)

(監査)

第8条 交通会議に監査委員を置く。

- 2 監査委員は、委員のうちから会長が指名する。
- 3 監査委員は、交通会議の出納を監査し、監査の結果を会長に報告しなければならない。